

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公開番号】特開2006-209372(P2006-209372A)

【公開日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【年通号数】公開・登録公報2006-031

【出願番号】特願2005-19108(P2005-19108)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 5 2 0 A

G 06 F 12/00 5 4 5 M

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月21日(2007.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像ファイルを格納する格納手段と、

前記格納手段に格納された前記画像ファイルを所定の宛先へ転送する旨の要求である転送要求を受け付ける受け付け手段と、

前記受け付け手段によって受け付けた前記転送要求における転送対象となる画像ファイルがシングルページ構成であるか否かを判断し、前記画像ファイルがシングルページ構成である場合、前記転送要求にて複数の画像ファイルが転送対象として要求されているか否かを判断する判断手段と、

前記判断手段によって前記複数の画像ファイルが転送対象となっていると判断し、フォルダを作成する設定になっている場合、前記フォルダを作成して前記複数の画像ファイルを前記フォルダ内に格納するフォルダ格納手段と、

前記フォルダ格納手段によって前記複数の画像ファイルを格納した前記フォルダを前記複数の画像ファイルとともにアーカイブして前記所定の宛先へ転送する転送手段とを備えることを特徴とする画像ファイル転送装置。

【請求項2】

前記フォルダを作成する設定になつてない場合、前記転送手段は前記複数の画像ファイルをアーカイブして前記所定の宛先へ転送することを特徴とする請求項1記載の画像ファイル転送装置。

【請求項3】

コンピュータに対する転送要求に応じて、格納手段に格納された画像ファイルを所定の宛先へ転送させる画像ファイル転送プログラムにおいて、

前記転送要求された転送対象となる画像ファイルがシングルページ構成であるか否かを判断するステップと、

前記画像ファイルがシングルページ構成である場合、前記転送要求にて複数の画像ファイルが転送対象として要求されているか否かを判断するステップと、

前記複数の画像ファイルが転送対象となっており、フォルダを作成する設定になっている場合、前記フォルダを作成して前記複数の画像ファイルを前記フォルダ内に格納するス

テップと、

前記複数の画像ファイルを前記フォルダとともにアーカイブして前記所定の宛先へ転送するステップと

をコンピュータに実行させることを特徴とする画像ファイル転送プログラム。

【請求項4】

前記フォルダを作成する設定になつてない場合、前記複数の画像ファイルをアーカイブして前記所定の宛先へ転送するステップを有する

ことを特徴とする請求項3記載の画像ファイル転送プログラム。

【請求項5】

原稿を画像ファイルとして読み込むスキャナと、

前記スキャナで読み込んだ画像ファイルを格納する格納手段と、

前記格納手段に格納された前記画像ファイルを所定の宛先へ転送する旨の要求である転送要求を受け付ける受け付け手段と、

前記受け付け手段によって受け付けた前記転送要求における転送対象となる画像ファイルがシングルページ構成であるか否かを判断し、前記画像ファイルがシングルページ構成である場合、前記転送要求にて複数の画像ファイルが転送対象として要求されているか否かを判断する判断手段と、

前記判断手段によって前記複数の画像ファイルが転送対象となっていると判断し、フォルダを作成する設定になつている場合、前記フォルダを作成して前記複数の画像ファイルを前記フォルダ内に格納するフォルダ格納手段と、

前記フォルダ格納手段によって前記複数の画像ファイルを格納した前記フォルダを前記複数の画像ファイルとともにアーカイブして前記所定の宛先へ転送する転送手段と
を備えることを特徴とする画像読取装置。

【請求項6】

前記フォルダを作成する設定になつてない場合、前記転送手段は前記複数の画像ファイルをアーカイブして前記所定の宛先へ転送する
ことを特徴とする請求項5記載の画像読取装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像ファイル転送装置および画像ファイル転送プログラムならびに画像読取装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、要求に応じて所定の宛先へ画像ファイルを転送する画像ファイル転送装置および画像ファイル転送プログラムならびに画像読取装置に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明はこのような課題を解決するために成されたものである。すなわち、本発明は、画像ファイルを格納する格納手段と、格納手段に格納された画像ファイルを所定の宛先へ

転送する旨の要求である転送要求を受け付ける受け付け手段と、受け付け手段によって受け付けた転送要求における転送対象となる画像ファイルがシングルページ構成であるか否かを判断し、画像ファイルがシングルページ構成である場合、転送要求にて複数の画像ファイルが転送対象として要求されているか否かを判断する判断手段と、判断手段によって複数の画像ファイルが転送対象となっていると判断し、フォルダを作成する設定になっている場合、フォルダを作成して複数の画像ファイルをフォルダ内に格納するフォルダ格納手段と、フォルダ格納手段によって複数の画像ファイルを格納したフォルダを複数の画像ファイルとともにアーカイブして所定の宛先へ転送する転送手段とを備える画像ファイル転送装置である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、本発明は、コンピュータに対する転送要求に応じ、格納手段に格納された画像ファイルを所定の宛先へ転送する画像ファイル転送プログラムにおいて、転送要求された転送対象となる画像ファイルがシングルページ構成であるか否かを判断するステップと、画像ファイルがシングルページ構成である場合、転送要求にて複数の画像ファイルが転送対象として要求されているか否かを判断するステップと、複数の画像ファイルが転送対象となつており、フォルダを作成する設定になっている場合、フォルダを作成して複数の画像ファイルをフォルダ内に格納するステップと、複数の画像ファイルをフォルダとともにアーカイブして所定の宛先へ転送するステップとをコンピュータに実行させる画像ファイル転送方法である。

また、本発明は、原稿を画像ファイルとして読み込むスキャナと、スキャナで読み込んだ画像ファイルを格納する格納手段と、格納手段に格納された画像ファイルを所定の宛先へ転送する旨の要求である転送要求を受け付ける受け付け手段と、受け付け手段によって受け付けた転送要求における転送対象となる画像ファイルがシングルページ構成であるか否かを判断し、画像ファイルがシングルページ構成である場合、転送要求にて複数の画像ファイルが転送対象として要求されているか否かを判断する判断手段と、判断手段によって複数の画像ファイルが転送対象となつていると判断し、フォルダを作成する設定になっている場合、フォルダを作成して複数の画像ファイルをフォルダ内に格納するフォルダ格納手段と、フォルダ格納手段によって複数の画像ファイルを格納したフォルダを複数の画像ファイルとともにアーカイブして所定の宛先へ転送する転送手段とを備える画像読取装置である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

このような本発明では、転送対象となる画像ファイルがシングルページ構成であり、しかも複数ファイルある場合に、この複数の画像ファイルをフォルダ内に収納してアーカイブし、所定の宛先へ転送することから、シングルページ構成の画像ファイルを複数転送する場合でも画像ファイル毎に転送処理を繰り返す必要がなく、一つの転送処理で複数のシングルページファイルを転送できるようになる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0009】**

したがって、本発明によれば、所定の宛先に画像ファイルを転送するにあたり、一度に複数の画像ファイルが要求されても、1回の転送処理で複数の画像ファイルを送ることができるため、ネットワークを通じた送受信の手間を軽減することが可能となる。

【手続補正8】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0012****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0012】**

先ず、HTTPクライアントより、ファイルフォーマットの指定、複数ファイルの指定、フォルダにまとめるか否かの指定を行い、フォームデータをデバイスのウェップサーバに送信する。デバイスのウェップサーバはこのフォームデータを受け取ると(受け付け手段)、図1に示すフローチャートの処理を開始する。

【手続補正9】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0015****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0015】**

一方、ステップS300の判断で、シングルページで構成されるファイルフォーマットである場合、シングルページが複数ファイル選択されているかどうかを判別する(ステップS310:判断手段)。

【手続補正10】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0018****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0018】**

また、フォルダにまとめることが指示されている場合、フォルダを作成し(ステップS330)、指定された複数のファイルを作成したフォルダに移動する処理を行ったのち(ステップS340:フォルダ格納手段)、フォルダを含めた複数ファイルのアーカイブ処理を行う(ステップS400)。次に応答処理をし(ステップS500)、画像データの転送を開始し(ステップS600:転送手段)、データを送り終わると終了する。